

# 社史(書)編纂の目的と意義をめぐって

## —それは何故に編纂されるのか—

四 宮 俊 之

### 目 次

- (1) はじめに
- (2) 日本における社史書の刊行状況
- (3) 社史書をめぐる議論
- (4) 社史書編纂の目的
- (5) 社史書編纂の動機と意義
- (6) むすび

### (1) はじめに

日本は世界有数の「会社史大国」としてしばしば言われる<sup>1)</sup>。事実、日本では、これまでに確認されただけでも、明治期以降に夥しい数の「会社史」(Company history, 以下では社史書と略称)が編纂、刊行されてきた。また、その編纂や刊行の仕方などが欧米諸国の場合などに比べて、かなり独自のあり様を今日まで示してきていることも指摘されている。

これら日本の社史書<sup>2)</sup>は、それが編纂された時代状況や企業ごとの編纂目的、編纂主体の熱意や能力などによって、記述された社史の内容などに精粗や出来不出来が当然見られるものの、それでも多くの社史書が今日では経営史や産業史などの研究に際して必ず目を通されねばならない基礎的な文献資料のひとつとなっている<sup>3)</sup>。社史書の記述だけに専ら依存した研究は、「既に社史に書かれていること」として誘りを免れない<sup>4)</sup>が、他方で社史書があるのに目を通していない研究も、やはり同様に誘られざるを得ないのである。

ところで、これまでの日本の多くの社史書に対する一般的な批判としては、その記述内容が概して分析的、客観的でないばかりか、正確でない場合も少なくなく、経営の失敗など自社や関連企業にとって都合の悪い事柄をしばしば意識的に省いての綺麗事ごとばかりで、宣伝臭く、誰が執筆責任を負うのかも明確でないことなどが言われてきた。そのために企業の記念式典などでの「引出物」、「手土産」とか、「昼寝の枕」、「書棚の飾り」、「読者のいない本」、「勝者の歴史」、「パンザイ社史」、経営資源の浪費などといった酷評のほか、「社史の三なし」あるいは「五なし」として「著者なし、定価なし、本屋になし」、それに「読者なし、そして面白味なし」ともされてきた<sup>5)</sup>。1985年3月19日の朝日新聞に掲載されたサトウサンペイ作・フジ三太郎(4コマ漫画)では、「社史編さんとかけて...青函トンネルととく...その心は...歳月かけたわりに利用されない」として描かれてもいる。

しかし、近年には、日本で編纂・刊行される社史書の内容について、国際的に見ても高い水準に

なってきたとの指摘が増えている<sup>6)</sup>。その背景としては、日本における経営史学の認知と高まり、日本経営史研究所をはじめとする社史書の制作や出版などを請負う団体および業者の存在、それらの団体などを通しての経営史研究者による専門的な助言や委託執筆の広がりなどを指摘できるであろう。そのため社史書は、歴史情報の単なる記録資料的な価値だけでなく、企業・事業経営の現在や将来に向けて先人たちの体験とか、理念の共有化をはかる手段、ないし媒体としての役割や意義、期待などが語られるまでになったのである。

但し、それでもアメリカやヨーロッパの有力企業などにあまり例がないとされる、企業が自らの責任と経費負担により自社の社史書の編纂・刊行主体となる日本的慣行の妥当性や適否をはじめとして、日本の社史書の現状に対する批判や議論が依然として絶えない。また、社史書の編纂や執筆などを含む個別企業史の多様な研究と本来の経営史研究とを混同すべきでないとする意見もある<sup>7)</sup>。本論の目的は、このような日本における社史書の編纂・刊行の現状を検討しながら、日本で今日の社史書のあり方や意義などをあらためて検討、考察してみようとするものである<sup>8)</sup>。

## (2) 日本における社史書の刊行状況

日本では、広く知られているように企業が自ら自社の社史書を編纂・刊行し、無料配布することが今日まで慣行となってきた。そのため、いわゆる私家本として一般に存在の知られない社史書がかなり多い。その結果、これまでの刊行点数などを正確に知ることが難しいけれども、今日まで刊行を一応確認できたものとして、明治時代以降で大雑把ながら約1万点（企業数は約6000社）位と言われている<sup>9)</sup>。

ちなみに、明治時代以降に刊行された最初の社史書が何であるのかについては、未だ必ずしも定かでないが、おおよそ1890年頃の刊行であろうと推測されている。但し、その当時のものはほとんどが多分に会社案内もしくは沿革記録的なものであり、歴史書としての体裁が一般的に整えられてくるのは後年になると言われている<sup>10)</sup>。

それでも日本では次第に多くの企業が自ら社史書を編纂・刊行するようになり、やがて「社史ブーム」といった現象が見られるまでになってくる。過去における最初の社史書ブームは、第二次世界大戦前の1930年代後半から1940年代前半までの時期に見られた。その当時は1890年前後に創立された企業の「50年史」も少なくなかったと言われる。次いで第二次大戦後の1950年頃からと1965年頃からブームが2回あって、その後で1970年代後半から1980年代にかけて過去最大とされるブームがあった。1980年頃からの社史書の年間刊行数は100～120点、多い時には200点を数え、「100年史」と題するものも増えていった。こうして1985年頃には、経済団体史などを含めるとほぼ1日に1点の割合で社史書が刊行されていると言われるまでになった。また編纂・刊行の主体も、それまでの有力大企業を中心としたものだけでなく、地域企業や地方企業へと広がっていった<sup>11)</sup>。

1983年の専門図書館協議会による調査では、明治時代以降に刊行された社史書の総計が約5000～6000点台と見られ、その調査をもとに1986年出版された日本経営史研究所編『会社史総合目録』には「会社史」として6127点、また別に「経済団体史」として783点が収録されている<sup>12)</sup>。また、こうした刊行点数の増加と歩調を合わせるように、社史書の内容や編纂方法をめぐっても議論がなされるようになった。

よく知られているように、中川敬一郎教授は1963年の論文で日本の社史書の多くが誰に読ませるためでもなく、また肝心の「企業経営における主体的機能」を記述の対象とせずに編纂されていることなどを批判した。また、同じく1978年の論文では、日本経営史研究所と経団連の共催で同年から隔年を予定して始められた優秀会社史賞の選考に選考委員長として関わっていく体験などを通して、日本の社史書の水準が向上しているとしながらも、「経営的歴史性の追求」が一層望まれ、依然として誰に読ませるのかを含め編纂・刊行の目的や体制、記述される内容などに再検討の余地が多いとした<sup>13)</sup>。

ところで、日本では、既述のように企業が自らの責任と経費負担で自社の社史書を編纂・刊行するために、その編纂・刊行と企業の業績動向との間には何らかの相関があるように見えなくもない。事実、不況になると本格的な社史書の刊行が減り、会社案内的なものが増えると言われている。しかし、史料集的なものや部門史的なものになるとあまり相関がなく、社史書の編纂・刊行には数年を要するため、むしろ短期的な業績動向などには左右されにくいとの意見もある。そのためもあるろうか、1996年に増補・改訂された前述の『会社史総合目録』では収録「会社史」が約8830点、「経済団体史」が約1370点へと増えている。戦後最大の金融不安が依然として続く1999年になっても年間刊行数が未だ100点を下らないとされ<sup>14)</sup>、2000年の現在でも「近年の社史の発刊ブームは前代未聞」とまで言われている<sup>15)</sup>。

### (3) 社史書をめぐる議論

前述の中川論文などがひとつの契機となって、1970年頃から社史書をめぐる議論が次第に高まった。その際に主として議論されたのが、社史書の評価基準や編纂・刊行のあり方、目的などであった。

社史書の評価基準をめぐっては、前述のように日本経営史研究所などが主催する優秀会社史賞の選考基準がやがて一つの目安として大方の認めるところとなっていったように思われる。すなわち、先ず第一に経営内部の問題が主として扱われ、第二に企業内での意思決定を中心に戦略や理念が明らかにされ、第三に経営の実態が示され、第四に社内諸史料の活用と公開がなされていることなどであった<sup>16)</sup>。

選考委員の一人は、選考委員会が「ミニマム・リクワイアメント」とする「いい会社史の条件」として、第一に十分な資料の発掘・収集により正確な記述がなされ、第二に企業の重要な出来事と歴史的な流れが把握され、第三に企業の主体的側面、そして第四に経営戦略などの意思決定プロセスや成果がともに記述され、第五に失敗例なども書き残されず、第六に資料編や年表などが充実し、第七に読みやすさなどにも配慮があることと別言している<sup>17)</sup>。また、別の委員も、先ず「構成と記載事項」に関して経営の足跡が統一的・歴史的に理解でき、経営諸環境との関連や企業の特徴、関連した社会的事件などについての記述があり、次に「資料」に関して資料に裏付けられての実証的記述と、付属資料の充実を「よい社史」の「尺度」、要件としてあげている。後者は、さらに優秀会社史賞の最初の選考に際し、学界関係者を中心とする選考委員会で学問的評価と企業にとっての経営的有用性の評価のどちらを優先させるべきかについて議論があったとも述べ、記述の科学性や実証性を先ず重視するものの、1978年の中川論文で主張される「企業戦力」としての社史書の「効

用」も併せて評価することを望ましいとする点でほぼ意見の一致が見られたとしている<sup>18)</sup>。

但し、それでも同賞の選考において、評価の基準が全体として実際の企業・事業経営などに及ぼす「効用」よりも、学問的な評価、とりわけ経営史学的観点からのものであったことは自明なように思われる。日本経営史研究所編として1984年に刊行された『「会社史」入門』でも、「社史に書かれるべきこと」として、第一に企業経営の歴史が社内記録にもとづき客観的に記述され、第二に経営戦略などの重要な意思決定や実行の経過と結果、それと第三に企業全体の経営活動についての体系的な記述がなされ、第四に経営の理念や目標、第五に重要なトピックなどについての記述があり、第六として企業経営に関する歴史情報の開示が望ましいとしており、特に企業・事業経営上の効用などについての言及などは見られない<sup>19)</sup>。

こうして社史書の評価基準がもっぱら社外における学問的評価を中心に論議され、それが社史書の作品性の高さを示す尺度として一応妥当であると見なされるようになると、社史書の編纂・刊行主体である企業の側でも最高経営者を含む関係者が、そうした社外からの学問的、社会的評価に対して多少とも敏感になっていくことが想像に難くない。また、そのほか自社の経営諸資源の数年にわたる投入を合理化するためなどもあってか、1970年代初期まで日本で主流となってきた社内の人材が執筆を含む一連の編纂作業を全て原則として自前で行うやり方に代えて、それらの作業を社外の専門業者や研究者などにかかなりの程度まで委託したり、代行させるやり方が次第に増えていくようになった<sup>20)</sup>。勿論、こうした外部委託などのやり方は、それ以前からも既にあった。だが、それまでは当該企業があくまで編纂に全責任をもつ建て前のもと、外部の被委託者や代行者はもっぱら非公式、時には非公表で側面から支援する形式をとる場合が多かった。そのために、時としては編纂や執筆責任の所在などが不明瞭になりがちであって、諸外国では考えられないやり方として揶揄されたり、問題視されたりもしてきたのである<sup>21)</sup>。

ちなみに、日本では企業がたとえ社外に自社の社史書の編纂・刊行作業を委託したり、代行させた場合も、自社の責任と経費負担を建て前にすることが今日まで依然として一般的であるのに比して、アメリカでは社外の専門研究者が企業から史料などの提供を受け、自由な立場で社史を研究・執筆し、それを公刊していくやり方がむしろ普通と言われている。またドイツやイギリスなどでも、日本ほどに企業が自らの責任で自社の本格的な社史書の編纂・刊行に取り組む慣行などはないとされている<sup>22)</sup>。

しかし、それでも企業が社史書の編纂・刊行に主体的な関わりをもちつつ学問的、社会的な評価も得るためでもあろうか、社外の専門業者や研究者に編纂・執筆などを委託したり、代行させたりする日本独特のやり方が近年における日本の社史書の内容を充実させてきたことは否定できないであろう。その端的な現われとしては、経営史学的な視点や分析フレームワークの重視などがあげられる<sup>23)</sup>。その点では、いわゆる「委託社史」が日本の社史書の質的内容や評価を高める牽引力であったと言える。

但し、他方で企業が自ら主体性をもって社史書を編纂・刊行しようとするならば、それを社外に委託したり、代行させたりする場合も含めて、何を目的として、何故に編纂・刊行するのかがやはり問われねばならないであろう。なぜなら、企業は、たとえ自社の社史書に対する社外からの評価について敏感になったとしても、社外からの高い評価、とりわけ学問的評価の獲得を編纂・刊行の

主たる目的にしているとは考えにくい。なぜなら、社史書の多くは、自社内外の限られた関係者に専ら配布されるだけで、一般向けとして社外に公刊したりしないのが通例だからである。また、それらは一部の関係者を除けばほとんど読まれないのが半ば定説になっている。しかし、それでも多くの企業が、その編纂・刊行にかなりの資金や人材といった経営資源の投入を辞さないことも事実である<sup>24</sup>。

そこで、企業は何を目的に、何故に社史書を編纂・刊行していくのかについて、次に検討、論述していきたい。

#### (4) 社史書編纂の目的

企業が自らの責任と経費負担にて自社の社史書を編纂・刊行する目的は、当然のことながら企業ごとにより多様であろう。これまで一応議論されてきた目的としては、たとえば単なる周年記念の引出物からはじまり、社員や幹部の教育とか、社内外への広報、顕賞のため、過去の企業・事業経営の足跡や体験、創業理念などの記録および伝達・継承、経営史料の整理・保存や開示のためなどのほか、社史書の編纂・刊行を決断した最高経営者層をはじめとする企業関係者の企業との一体感や、ライバル企業に対する競争意識の具現化などがあげられよう。但し、これらの多様な目的のどれか一つが該当していくというのではなく、これらの目的の幾つかがそれぞれの企業ごとに複合的、選択的に組み合わせられていると考えるのが一応妥当なように思われる<sup>25</sup>。

もっとも、その場合、企業内で社史書の編纂・刊行を最終的に意思決定するのは、いうまでもなく最高経営者もしくは最高経営者層のメンバーたちであろう。したがって、企業による社史書の編纂・刊行の目的は、最高経営者たちが自社の社史と、それらを記述する社史書に何を期待していくのかに少なからず左右されるであろうことは容易に推測できる。優れた社史書が生まれるにはトップの高い見識が必要と言われる所以でもある<sup>26</sup>。

但し、日本企業の多く、とりわけ大企業では、重要な意思決定の多くがしばしば下位の経営層からの意思決定の積み重ねでなされることが広く知られている。そうした意思決定のひとつとして、社史書の編纂・刊行に関しても目的を含む諸決定が恐らく同様の段取りでなされていると見られる<sup>27</sup>。そうであるならば最高経営者（層）の意向だけでなく、下位の経営層においても成り行きの多様な目的が付加され、それらの諸目的を結果として混在させた、多分に宣伝臭く、網羅的、資料集的で、あまり分析的でなく、ないよりはましながらも、ほとんど誰も読まないと言われる社史書が刊行されるようになってきたと思われる。

そこで、近年になると先ず何よりも多くの人に読まれるためとして、平易な記述が心がけられたり、写真などが多用されたりするほか、ダイジェスト版やヴィジュアル版、あるいは漫画（コミック）版などの社史書も登場している。また、そうした多様化の試みとも絡めて、そもそも誰に自社の社史書を読ませたいのかを前以て明確にすることの重要性が強調されるようになっている。

ちなみに、社史書の読み手として誰を想定するのかについては、前述した1963年と1978年の中川論文で問題提起されて以来、よい社史書を編纂する要件のひとつとして多くの論者により今日まで繰り返し強調されてきた。これまでに一応考えられた読み手としては、社員や株主などの自社関係者のほか、取引先などの社外関係者、顧客、学生や研究者などを含む不特定多数の一般読者などが

あげられてきた<sup>28)</sup>。

但し、企業が前以て想定する読者層については、社史書を編纂・刊行する企業や時代の個性、状況などによって少なからず違いがあるように思われる。たとえば、かつてのように公害の発生源として企業に対する社会的な批判が高まった時には、一般読者などに自社の歴史的な社会性を訴えたり、また顧客の獲得をめぐる企業間競争が熾烈な時には、取引先や顧客などに自社の製品やサービスなどの歴史的な信用の高さや優位性を訴えていくこともあったと思われる。したがって、誰を読み手とするのかを含め社史書の編纂・刊行の目的が何であるのかは、必ずしも普遍的、一律的に論じ得ないように考える。しかし、多くの社史書がほとんど読まれず、公刊もされない一方で、企業の多くがかつてのように漠然とかなりの経営資源を社史書の編纂・刊行に投入しにくくなっている今日的な時代状況などを考慮すると、経営合理性の観点から社史書の目的を再検討しようとする動きがより強まるであろうことは、容易に推測できよう。

そこで、社史書の今日的な編纂・刊行目的として改めて何が考えられるのかと言えば、先ず想定する読み手に関しては、これまでもしばしば論じられてもきたが、主として自社の社員や幹部、あるいは株主などの自社関係者を置いてほかにないのではなかろうか。なぜなら、一部の研究者を除けば、当該企業の歴史に最も関わりを持つのは、言うまでもなく自社の関係者だからである<sup>29)</sup>。彼らは、社史書を通じて自社の成り立ちや個性、業態の推移などを自らの属する世代を越えて過去に遡りながら知り得るほかに、また現在の業況を再確認したり、将来の展望を試みることも可能なように思われる<sup>30)</sup>。

しかし、とはいえ、こうした目的が実際に達成されるのか否かは、編纂・刊行主体の意向もさりながら、むしろ読み手の意向や判断などにかかわってくる。そのため、前述のように誰を読者とすることが問題になってくるのであろうが、それでも社史書が一部の関係者だけに配布され、広く公刊されたりしない現状などを考慮すれば、どちらかと言えば読まれることよりも、むしろ編纂・刊行すること自体に企業としては意義や価値を置いているのではないと思われる。そうであるならば前述した一連の目的だけでなく、さらに編纂・刊行主体の動機など背景的な部分にまで踏み込んだ検討が必要のように思われる。

## (5) 社史書編纂の動機と意義

日本で企業が社史書を編纂・刊行する目的は、前述したように多様かつ複合的、選択的と見られるが、それとは別に「わが国では、記録があってもなくても、創業30年になり50年になれば、とにかく社史を出そうという傾向が強い。」<sup>31)</sup>とも言われている。実際、ほとんどの社史書は10年か、さもなくば5年単位の複数倍で創業から区切りのよい周年を付したものが多く、かつ企業ごとに見れば創業30年史を最初としたものが概して多いとされる<sup>32)</sup>。創業30年未満のものでは20年史なども見られるが、20年未満になると「本格社史」的なものがほとんどなくなり、逆に30年を超えると今度は最初でなく、2～3回目の編纂・刊行となる「再編社史」が増え、そのピークが50年史あたりとされている<sup>33)</sup>。これと符号するように、企業が最初の社史書を編纂・刊行するには、創業20年史から25年史、あるいは30年史ぐらいが適当で、それを超えると次第に資料の収集や関係者からの聞き取り調査などが難しくなっていくとも言われている<sup>34)</sup>。

それでは何故に創業30年を超えると資料の収集や聞き取り調査、さらには社史書の編纂自体まで難しくなるのであろうか。言うまでもなく、大方の企業は「ゴーイング・コンサーン」として社内の経営者を含む人材を順次入れ替えながら存続する。周知のように、生物が母体を離れて自立・成熟して生殖機能を終えるまでの生物学的な時間概念として「世代」(ジェネレーション)というものが、それが代々引き継がれることを「世代交代」と言う。人間の場合は、1世代がほぼ30年<sup>35)</sup>、ないしは30~33年<sup>36)</sup>位にあたると一般的に考えられている。これは、ある特定の間が親元から自立し、企業などに雇われて職業生活を営み、やがて退職するまでの期間とほぼ符号する。

かつての日本では「人生50年」とされたが、今日では平均寿命が周知のように伸びて「人生80年」とまで言われるようになってきているので、時間概念としての「1世代」の期間も当然伸びてきていると思われるが、それをともかくとして日本企業では、明治時代を始まりとして、徐々にであるが大正時代から男を中心に55歳定年(停年)制が普及し、社員に退職の制度的な区切りを画してきた<sup>37)</sup>。そうすると終身雇用を一応想定しても、最大限に一個人が一企業内にどれだけの期間留まり得るのかといえ、時代ごとの義務教育年限や上級学校への進学動向にも左右されるが、例えば大学や高等専門学校などを卒業した幹部クラスの高学歴者を考えると、入社年齢が若くても20歳を超えるのが普通であったため<sup>38)</sup>、やはりほぼ30年位とみなされる。但し、さらに言えば、実質的に「中堅」として企業・事業経営の概要を一応視野に入れて活動できるのは20~25年位となるのかもれない。

もっとも、最高経営者をはじめとした役員クラスになると退職年齢が延びるのであろうから、在職期間がより長期化すると見られる。そうした傾向は、個人企業や同族企業の場合などはより顕著であろうと思われる。また、それ以外の経営者企業などの場合も、日本企業では、これまで役員に定年制を設けることが稀であったため、多少とも在職期間が延びると見られる。ちなみに、1960年の調査では、当時の大企業の「ビジネス・エリート」の場合、平均年齢が58.6歳で、最初の就職年齢が同じく平均で23.6歳、その半数近くが勤務先を変えないで53.1歳で現状のポストに就任し、社長であると平均で10年間、副社長や専務取締役、常務取締役であると平均4~5年間在任するのが通例であるとしている。また、近年には副社長以下の者が社長に選ばれる場合が増えており、社長の就任年齢がより高くなりつつあるとされる<sup>39)</sup>。

しかし、創業者や大株主経営者のように自らの決断などで退任するまで経営に関与したり、あるいは社員から役員に昇進して定年が延長されたり、定年制の対象から外れたりする一部の者を例外とすれば、多くの企業関係者が最長でほぼ30年位までを限度として退職し、彼ら自身の経験や記憶などの多くを社内に伝達・継承させることなく、やがて忘却、消去させてしまうようになるとと思われる。

そこで極論するならば、企業の社内関係者が自社の過去における企業・事業経営の状況や実態などについて文書記録などを介さずに記憶などとして直接知り得るのは、最も遡っても一般的にはほぼ30年前位までであろうと考える。それ以前になると、断片的に残った記録文書などで探るか、すでに退職した関係者からの聞き取り調査などに頼らざるを得なくなり、それも年月の経過とともに難しくなっていくのである。ちなみに、「再編社史」を編纂する場合も、以前の編纂から30年位過ぎていと、編纂ノウハウなどが継承されず、改めて手探りの取り組まねばならないと言われてい

る<sup>40)</sup>。

かくして、社内関係者でも記憶として直接遡れなくなってしまう自社の過去をどのように記録、継承していくのが、それぞれの企業にとって自社のアイデンティティーや文化、価値意識などの問題とも絡む重要な課題になり、歴代の最高経営者たちにとって早急ではないものの、何時か取り組まなければならない必須の職務事項として半ば義務感をともないながら意識され、前述のように最初は創業30年史が多いとされる企業の責任による社史書の編纂・刊行を決断させていくと考える。つまり、社史書の編纂・刊行には、自社の社史の忘却、消去に対する最高経営者層などにおける危機感と伝達・継承をはかる職務的義務感が先ず動機としてあって、たとえ当初に策定された諸目的が必ずしも達成されず、また読み手を前以てほとんど見込めないとしても、それを暗黙的に是としているように思われる。ちなみに、これは社史書を「文化遺産」とし、「かりに社史として十分に記述できなかったとしても、企業内部資料を保存・公開して、後世の批判にゆだねるのも、企業の社会的責任の一つではないか。」<sup>41)</sup>とする意見とも符号していく。

このような最高経営者層を中心とする危機感と義務感を混在させた動機が先ずあって、次いで付帯的に具体的な諸目的が加えられ、それらの達成が必ずしも容易に見込めないとしても、これを一つのチャンスとして実質的な編纂主体の側での見識や熱意、能力などを傾注して、社史の伝達・継承に向けての記録の保存や整理、また読み手の理解を得るために必要な分析の視点やフレーム・ワークを駆使しての論述がなされ、社史書として刊行されていくのである。

ところで、こうして社史書が編纂・刊行されるに際し、自社の社史を第一人称的に捉えて論述するのか、第三人称的に論述するのかによっても、さらに社史書の性格や内容、編纂方法などが多分に影響を受けるように思える。第一人称的にするならば、自社の主観を入れるという意味で社内関係者による編纂・執筆が望まれるであろうし、第三人称的とするならば、自社の主観を出来るだけ排除するという意味でむしろ社外委託などの方が整合性を持つてくるであろう。また、単なる記録資料集でなく、歴史書として完成度を高めるには、過去の事績を当時の状況において理解するための「歴史の眼」と、今日の視点から過去を照射する「現代の眼」の双方を交叉させての複眼的な視点やアプローチにもとづく論述が不可欠であるが、後者の「現代の眼」は時々刻々に進行、変化するものである。そのため、一般の歴史と同様に社史もまた絶えず現代という時代に応じての読み直しや書き直しが必要であり、その点で単なる年代追加的なものでない「再編社史」の編纂・刊行も意義をもってくるのである<sup>42)</sup>。

## (6) むすび

以上、本論では、日本の企業の多くが何故に自らの責任と経費負担で自社の社史書を編纂し、限られた企業内外の関係者に配布する一方で、それがほとんど読まれないという現実にあまり頓着しないのかという現状について、社史書の編纂などを最終決定すると思われる最高経営者層の動機などに立ち入って検討した。すなわち、企業の多くは「ゴーイング・コンサーン」として社員を中心とする社内関係者を順次入れ替えられながら存続していくが、その際の社員などの在職期間は、要職を占めると一応考えられる高学歴者の場合など、終身雇用制のもとでの長期雇用を想定して長く見積っても大体30～35年位であろうと見られる。実質的な「中堅」としての活動になると20～25年



位であるのかもしれない。そうすると社内関係者などが自らの記憶として自社の事績などを直接遡れるのは、一般的に言えばやはりほぼ30年前位までが一応限度であろうと思われる。

そこで、最高経営者層にとって本来ならば忘却、消去されかねない社史の後世への伝達・継承が経営者職能の一つとして危機感と義務感をもって意識されざるを得ないと考える。こうして創業30年史が多いと言われる社史書の編纂・刊行がなされるのである。

但し、このことは社史書の多くが読まれないという現状を肯定するものではない。読み手を見出せないのであれば、編纂はともかくとして、刊行する意義がなくなるからである。そのため、多くの人に読まれたり、社内外で高い評価を得るための工夫や努力が当然なされるのであって、近年には学術的に高く評価される社史書も増えてきているのである。だが、読み手として期待されるのは、これまでの日本の現状からすると専ら自社の関係者を措いてほかにないよう思われ、その結果として社員や幹部の教育、社内での広報や顕賞などが目的とされたりもするのである。

けれども、周知のように、これらの目的の達成度などが社史書の刊行後に問われたり、検証されたりすることはあまりないであろう。なぜなら、企業が自社の社史書を編纂・刊行する本来の動機は、あくまでも自社の社史の後世への伝達・継承の手段、ないし媒体として残すことであって、多くの読み手を得ることが好ましいものの、それが必ずしも最大の目的でないからである。また記述される社史に関しても、多くの場合、ある特定の視点やフレーム・ワークにもとづいて分析・論述し、歴史的な評価を下すことなどを必ずしも意図していないように思える。事実、多くの史実の評価は、それぞれの時代状況などに応じて変化するのが常であり、時代ごとに読み直しが必要になってくる。そうであるならば、企業にとって自社に望ましい社史書編纂のあり方としては、読み手を納得させる分析フレーム・ワークをもつての論旨の展開も必要となるが、それとともに時代を超えての読み直しや書き直しを将来的にも可能とさせるような多様な史実の開示が併せて不可欠であろうと考える。

## 註

- 1) 後藤新一「企業史編纂という仕事」(『企業と史料・第6集・会社史編纂の事例研究』企業史料協議会、1998年、5頁)。河上増雄「社史1万冊・近代の証人」(『日本経済新聞』1999年7月19日)。
- 2) 社史書は一般に「社史」と称される。ここであえて社史書と称するのは、書物としての意味を明示しようとするためである(四宮俊之「紙・パルプ業の会社史」『日本会社史研究総覧』経営史学会編、文真堂、1996年、121頁参照)。但し、本論の表題を「社史(書)」と( )付きにしたのは、最近では書物だけでなく、CD-ROM版やインターネットのホームページなど多様な媒体の利用が考えられるようになっているためである。
- 3) 社史書を読むことの意義は今日では半ば常識化している。その意義を特に強調したものとしては、たとえば麻島昭一「文化遺産としての社史」(『日本経済新聞』1881年4月21日)、中村隆英「社史を乱読したころ」、宮本又郎「経営を学ぶ格好のテキスト・社史」(ともに、マイクロ版『日本の会社史』宣伝カタログ、丸善、1996年、所収)、吉野俊彦「私の勉強法」(『日本経済新聞』1997年4月13日)などがあげられる。
- 4) 米川伸一「経営史」(社会経済史学会編『社会経済史学の課題と展望』有斐閣、1976年、273 - 274頁)。
- 5) 同上書、274 - 275頁。柳田邦男「ノンフィクションとしての社史」1978年2月(『事実の時代に』新潮社、1980年、226頁、所収)。中川敬一郎「企業戦力としての社史」(『別冊中央公論・経営問題秋季号』1978年9

- 月、中央公論社、66 - 67頁)。前掲「文化遺産としての社史」。生島芳郎「調べたり1035社の人生」(『日本経済新聞』1983年4月19日)。日本経営史研究所編『「会社史」入門』につかん書房、1984年、1、39、53頁。「汗と涙の物語・社史ブームとか」(『日本経済新聞』1985年8月18日)。「春秋」(『日本経済新聞』1988年2月22日)。William D. Wray, *Managing Industrial Enterprise*, Harvard Univ. Press, 1989, pp.357-359。藤田誠久編『社史の研究』有斐閣、1990年、105 - 106、125頁。永井暁史「名なし著者の“隠れた名作”」(『日本経済新聞』1990年6月7日)。小石原昭「社史、追悼集は昼寝の枕か」(『文芸春秋』第1001号、文芸春秋社、1994年5月、412頁)。宮本又郎「講演・会社史のあり方 - 優秀社史賞の20年を振り返って - 1996. 11」(前掲『企業と史料・第6集』193頁、所収)など。
- 6) 前掲「経営史」275頁。米川伸一「社史の国際比較」(『経営と歴史・5』日本経営史研究所、1982年、13頁)。「群を抜く・集めた社史二千冊」(『日本経済新聞』1983年10月29日)。W.D.Wray, op. cit., pp.357-359。
- 7) Hidemasa Morikawa “Report of the Long-term Trends of the Business History Society of Japan” *Japanese Yearbook on Business History*: 1984, Japanese Business History Institute, 1984, pp.132-138. W.D.Wray, op. cit., pp.361-362.
- 8) 私が本論の執筆を考えた動機としては次のようなものがある。その第一は、周知のように1890年代後半からのバブルの時代に多くの企業が冷静な判断を失い自滅の道に落ち込んでいった一方で、冷静に対応した企業も少なくなかったことを理解するには、その際の経営当事者による意思決定や実行の帰趨だけでなく、それぞれの企業内で過去の歴史的経験や理念などがどのように伝達・継承されたり、共有されてきたのかが一つの要件となるように考えているためである。第二は、1999年に勤務先の弘前大学が関わる産学官連携シンポジウムにコメンテーターとして参加した体験から、経営史研究者による社史書の編纂・執筆が日本での社会科学分野における先行的な産学共同研究の実例であろうと考えているためである。第三は、同じく1999年にやはり弘前大学で編纂された創立50年史の執筆に学部内委員として関与し、あたかも企業内で本務の傍らに周年記念品の社史書の社内執筆を兼担していく関係者と多分似たような、何のために、また何を、どこまで書くのかといった一種の戸惑いのほか、学内での閑職視を多少とも実感できたためもある。また第四は、紙・パルプ業者が過去に刊行した社史書の一括書評をかつて経営史学会編集委員会からの依頼で担当して以来、今日まで社史書の一般的なあり様やあり方に関心をもってきたからである。
- 9) 前掲「社史1万冊・近代の証人」。
- 10) 前掲『「会社史」入門』16頁。同上「社史1万冊・近代の証人」。前掲『社史の研究』64頁。
- 11) 同上『社史の研究』24、54 - 55、68、78頁。同上『「会社史」入門』20 - 21頁。前掲「社史集合」(『日本経済新聞』1983年1月12日)。前掲「汗と涙の物語・社史ブームとか」。同上「社史1万冊・近代の証人」。「毎日1点発刊・社史花盛り」(『日本経済新聞』1984年8月11日)。
- 12) 同上「社史集合」。前掲「群を抜く・集めた社史二千冊」。日本経営史研究所編『会社史総合目録』日本経営史研究所、1986年。同上『社史の研究』21 - 22頁。
- 13) 中川敬一郎「社史論」(『別冊中央公論・経営問題冬季号』1963年12月、中央公論社、232 - 242頁)。前掲「企業戦力としての社史」66 - 72頁。
- 14) 前掲『社史の研究』56 - 59頁。日本経営史研究所編『会社史総合目録』(増補・改訂版)日本経営史研究所、1996年。前掲「社史1万冊・近代の証人」。
- 15) 出版文化社社史編集部編『企業を活性化できる社史の作り方』出版文化社、2000年、46頁。ちなみに、同書では、第二次世界大戦後に創業された企業が相次いで近年50周年を迎えているが、その間の企業内部の変化が大きく、社史をまとめておく必要があるだけでなく、技術革新などで社史書の印刷コストが下がったほか、過去の経営諸資料の取捨選択と整理の必要もあつたり、企業自らによる出版活動にもかつてのような違和感が薄らいでいることなどを発刊ブームの理由としてあげている(同上書、39 - 44頁)。

- 16) 前掲『社史の研究』138頁(但し、優秀会社史賞選考委員会『第五回優秀会社史賞選考報告書』日本経営史研究所、1986年、9頁が原資料)。前田和利「総合商社の会社史」(前掲『日本会社史研究総覧』345頁)。
- 17) 前掲「講演・会社史のありかた」197 - 199頁。
- 18) 後藤新一「最近の個別銀行史」(前掲『経営と歴史・5』14 - 15頁)。
- 19) 前掲『「会社史」入門』54 - 56頁。
- 20) 同上書、22頁。W.D.Wray, op. cit., p.357, 359. 前掲『社史の研究』15 - 16頁。
- 21) 前掲「経営史」275頁。前掲「社史の国際比較」13頁。前掲「企業戦力としての社史」66 - 67頁。
- 22) 前掲「社史論」234 - 235、242頁。同上「企業戦力としての社史」72頁。日本経営史学会創立10周年記念事業委員会編『外国企業および企業者・経営者史総目録』雄松堂書店、1979年、469 - 470、531 - 534、551 - 552頁。同上「社史の国際比較」13頁。「第3回優秀会社史賞選考経過」(前掲『経営と歴史・5』36頁)。W.D.Wray, op. cit., p.359, pp.361-362. 前掲『社史の研究』39、97 - 98頁。ユルゲン・コッカ「ドイツ経営史における最近の展開」、フランソワ・クルーゼ「フランス経営史研究の最近の動向」(『経営史学』第11巻第2号、経営史学会、1976年、71、73、78 - 79頁)。シドニー・ポラード「イギリスにおける経営史研究の動向」、ヴォルフラム・フィッシャー「西ドイツにおける経営史研究の状況」(同上誌、第12巻第2号、1978年、73、76頁)。
- 23) 前掲「講演・会社史のあり方」204 - 206頁。
- 24) 社史書の編纂・刊行には、一説として企画から完成まで最低2年、それと数千万円の経費がかかるといわれる(前掲『社史の研究』99頁)。また、委託の場合、一般に編纂期間として10年史で1年、50年史で5年というように10年単位でほぼ1年が一応の目安となり、内容にもよるが一般的な30年史の場合、1991年の時点では「B5判、300頁、発行部数3000 - 5000部で1500万 - 2000万円」の経費がかかるともされている(『ビジネスサービス/価格を迫る・社史編さん代行』『日本経済新聞』1991年11月27日。近江哲史『社史の作り方』東洋経済新報、1975年、121頁)。但し、1990年代後半から技術革新などにより印刷費が低下し、それまで1000万円以上でないと出来なかったものが、今日では10 - 20%下がって900万円でも可能になったとも言う(前掲『企業を活性化できる社史の作り方』41 - 43頁)。先述した『弘前大学50年史』の場合は、原則として執筆経費なしで、通史編(1700部)、資料編(1100部)、それと日本語および英語のビジュアル版(8500部と500部)の4版合計で刊行経費として約2300万円を記念事業後援会が負担した(『弘前大学創立50周年記念事業報告』弘前大学50周年記念事業後援会、2000年3月)。
- 25) 前掲『「会社史」入門』5 - 8頁。前掲『社史の研究』7 - 8、58、99 - 105、118 - 119頁。前掲『社史のつくり方』8 - 16、35 - 37頁。
- 26) 同上『社史のつくり方』89頁。前掲「毎日1点発刊・社史花盛り」。
- 27) 同上『社史のつくり方』6頁。
- 28) 前掲「社史論」233 - 234頁。前掲「企業戦力としての社史」71 - 72頁。同上『社史のつくり方』8 - 10頁。前掲『「会社史」入門』27 - 28頁。
- 29) 同上「社史論」233 - 234頁。同上『社史のつくり方』11頁。同上『「会社史」入門』2頁。
- 30) 前掲「企業戦力としての社史」71 - 72頁。同上『「会社史」入門』3 - 4、7、35 - 36、39 - 42頁。前掲『企業を活性化できる社史の作り方』19頁。
- 31) 前掲「社史論」242頁。
- 32) 前掲『「会社史」入門』6 - 7頁。前掲『社史の研究』9頁。前掲「汗と涙の物語・社史ブームとか」。前掲「ビジネスサービス/価格を迫る・社史編さん代行」。
- 33) 同上『社史の研究』50頁。
- 34) 前掲「ビジネスサービス/価格を迫る・社史編さん代行」。前掲『企業を活性化できる社史の作り方』38頁。

- 35) 新村出編『広辞苑』岩波書店、1976年、1244頁。
- 36) 岩崎民平、他監修『新英和中辞典』研究社、1981年、640頁。
- 37) 黒住章『停年制』日本評論新社、1957年、はしがき1、本文25 - 26頁。荻原勝『定年制の歴史』日本労働協会、1984年、i - iii頁。但し、今日の日本では周知のように60歳定年が主流になっている。
- 38) 萬成博『ビジネス・エリート』中央公論社、1974年、30頁。川口浩編『大学の社会経済史』創文社、2000年、30、44頁。
- 39) 同上『ビジネス・エリート』28 - 33頁。
- 40) 前掲『社史のつくり方』7頁。
- 41) 前掲「文化遺産としての社史」。
- 42) 企業関係者への社史に関する聞き取りなどに際し、しばしば過去の事柄については社史書に書かれているとの説明がある。これは、ある意味では社史書の編纂・刊行が過去の記録、継承の手段としての役割をはたしている証であるが、他方ではその論述を「正史」として絶対視してしまう危険もあるように思われる。なぜなら、その論述は、往々に、それが編纂・刊行された時点の時代性をもつと考えられるからである。

(付記) 本稿を執筆中の2000(平成12)年5月1日に筆者の大学生、および大学院生時代を通して指導教授であった山口和雄先生が93歳で逝去された。先生は2年前にも単著を出版されるなど研究者としての生涯現役を貫かれただけでなく、本稿で言及している財団法人・日本経営史研究所の会長をかって勤められ、昨年までは旧・三井財閥の歴史資料を保存・開示する三井文庫の館長でもあった。また以前には日本水産や三井物産の社史書編纂などにも関わられた。そのため、本稿について後日に御批判をいただければと考えていたが、かなわなくなった。御冥福をお祈りしたい。